

平成19年度九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修実施要項

- 1 趣 旨 この要項は、九州地区国立大学法人等技術職員研修実施要項に基づき、九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修の実施に関し必要な事項を定める。
- 2 名 称 平成19年度九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修
- 3 目 的 この研修は、九州地区における国立大学法人等の教室系の技術職員（以下「技術職員」という。）に対して、その職務遂行に必要な技術的資質の向上を図ることを目的とする。
- 4 主 催 国立大学法人鹿児島大学、（社）国立大学協会九州地区支部
- 5 期 間 平成19年8月29日（水）～8月31日（金）
- 6 受 講 者 九州地区国立大学法人等の技術職員で、かつ、勤務成績が優秀な者で当該機関から推薦され、鹿児島大学が認めた者とする。
- 7 受講者数 次の各分野10名程度、合計30名程度とする。
物理・化学
生物・生命科学
土木・建築
（各機関別の受講者数は、別に定める。）
- 8 研修内容及び日程 別紙日程表によるものとする。
- 9 会 場 主会場 鹿児島大学大学院連合農学研究科会議室等
分野別講義・実習 関係学部講義室等
- 10 修了証書の交付 研修を修了した者には、所定の修了証書を交付する。
- 11 研修の経費 この研修に要する経費は、（社）国立大学協会九州地区支部研修経費の負担とする。但し、限度額を超えた場合はその超えた額について各機関別の受講者数に応じて按分し、各機関の負担とする。
また、受講者の旅費（滞在費及び交通費等）は、受講者の所属する機関の負担とする。
- 12 その他 この要項に定めるもののほか、研修の実施に関して必要な事項は、九州地区国立大学法人等と協議の上、定めるものとする。